

# 成長戦略フォローアップ (障害保健福祉部関係抜粋)

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部企画課

# 成長戦略フォローアップ（抄）

（令和2年7月17日閣議決定）

## 1. 新しい働き方の定着

### （2）新たに講ずべき具体的施策

#### vi) 主体的なキャリア形成を支える労働市場のインフラ整備

（略）

・医療・介護関係者、清掃、公共交通、運輸・物流・電力・ガス・水道等、社会を支えるエッセンシャルワーカー等が安心して働くことができる就業環境の整備について検討する。

## 6. 個別分野の取組

### （2）新たに講ずべき具体的施策

#### iii) スマート公共サービス

##### ② 地方公共団体のデジタル化の推進

（略）

・地方自治体の情報システムをより広域的なクラウドに移行するためには、各地方自治体が行っている情報システムのカスタマイズを無くすことが重要であり、国が主導して進めている標準化の取組を着実に進めるとともに、システムの機能要件等について法令に根拠を持つ標準を設けることとすべきであるとする地方制度調査会の答申を踏まえ、関係府省庁が連携して、セキュリティの基準を含め、情報システムの標準化について総合的な対応を検討し、早期に結論を得る。

（略）

##### ⑤ マイナンバーカードの普及、利活用の促進等

（略）

・PHR<sup>51</sup>の拡充を図るため、2021年に必要な法制上の対応を行い、2022年を目途に、マイナンバーカードを活用して、生まれてから職場等、生涯にわたる健康データを一覧性をもって提供できるよう取り組むとともに、当該データの医療・介護研究等への活用の在り方について検討する。マイナンバーカードの公的個人認証の活用により障害者割引適用の際に障害者手帳の提示が不要とできるよう、デジタル対応を推進する。また、e-Tax等について、自動入力できる情報（医療費、公金振込口座等）を順次拡大し、マイナンバーカードの利便性を向上させる。

（略）

・マイナンバー制度及び国地方を通じたデジタル基盤の構築に向け、自治体の業務システムの早急な統一・標準化を含め、抜本的な改善を図るため、2020年内に工程を具体化するとともに、できるものから実行に移していく。

---

<sup>51</sup> Personal Health Record。生まれてから学校、職場など生涯にわたる個人の健康等情報をマイナポータル等を用いて電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み。

v) 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

① 農業改革の加速

ア) 生産現場の強化

(生産性の向上、人材の育成等)

・農福連携について、農業・福祉双方のニーズのマッチング、専門人材の育成及び全都道府県でのワンストップ窓口の整備の推進とともに、2020年中に優良事例表彰を開始する等により、全国的な推進を図る。

vii) 次世代ヘルスケア

① 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

イ) ICT、ロボット、AI等の医療・介護現場での技術活用の促進

(ロボット・センサー等の開発・導入)

・100歳まで健康不安なく人生を楽しめる社会の実現などの2040年を展望した中長期ビジョンを見据え、健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発について目標を2020年度早期に決定した上で、挑戦的な研究開発を推進し、先端技術の速やかな社会実装を加速する。また、国民が自分の健康状態を自ら把握できるよう、評価手法の開発等を推進する。

・介護分野における業務効率化に効果的なテクノロジーの普及に向けて、2020年度に介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを構築し、(a)試行実証施設でのケアの提供モデルを構築し、(b)ケアの提供モデルの介護現場での実証を行い、(c)効果の確認が得られたケアの提供モデルを全国に普及・促進する。

・地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボットやICTの導入支援を進めるとともに、介護現場での大規模実証や介護ロボットの導入の効果実証等から得られたエビデンスデータを蓄積・分析し、次期以降の介護報酬改定等での評価につなげる。あわせて、障害福祉分野における介護ロボットやICTの導入についても、介護分野での状況を踏まえて取組を進める。

(AI等の技術活用)

・医療従事者の負担軽減及び医療の質の向上等を図るため、AIの開発・利活用を促進するためのプラットフォームを構築する。また、画像診断を支援するAI開発の取組における自立的なデータ収集・利活用の仕組みに係る検討につき2020年度中に結論を得た上で、2021年度から、医工連携してのAIを活用した早期発見・診断技術の開発を強化する。さらに、AI開発において特定された課題の解消に向け、2020年6月に作成した工程表に基づき取り組むとともに、アジア等、海外の医療機関と提携し、本邦で開発されたAI技術等の海外展開を目指す。

ウ) 医療・介護現場の組織改革や経営の大規模化・協働化

(書類削減、業務効率化、多様な人材の活用)

(略)

・文書量の削減に向けた取組について、介護分野では、2019年度を取組を踏まえ、2020年度中に更なる文書等の簡素化・標準的な様式例の整備及びICT等の活用の見直しの方向性の検討を行い、各取組の結論に応じて速やかに必要な対応を行う。医療分野や福祉分野でも、各分野の特性を踏まえ、文書量削減、標準化などの取組を順次進める。

(略)

ix) 観光・スポーツ・文化芸術

③ 文化芸術資源を活用した経済活性化

イ) 文化芸術資源を核とした地域活性化

(略)

・学校や地域における芸術教育を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた文化芸術団体による鑑賞教室や、子供たちの文化芸術体験活動の更なる充実を図る。また、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(2019年3月29日決定)に基づき、2022年度までに障害者の文化芸術活動への支援や継続的に文化芸術に親しむ環境の整備を進める。